

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
◎総務部 総務課							
1	開示請求に対する決定	茂原市情報公開条例	第11条		開示請求があつた日から14日(茂原市の休日に関する条例第1条第1項に規定する市の休日の日数は、算入しない。)以内(第12条第1項)		総務部 総務課
2	手数料の減免	茂原市情報公開条例	第15条第4項		15日		総務部 総務課
3	手数料の減免	茂原市個人情報保護法等施行条例	第4条第3項		15日		総務部 総務課
4	手数料の減免	茂原市手数料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課	5日		総務部 総務課
◎総務部 管財課							
5	行為の許可	茂原市庁舎管理規則	第5条		5日		総務部 管財課
6	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		総務部 管財課
7	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		総務部 管財課
8	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		総務部 管財課
◎総務部 防災対策課							
9	貸与の決定	茂原市防災行政無線戸別受信機貸与規則	第4条		30日		総務部 防災対策課

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特別条 例根拠	担当部署
10	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		総務部 防災対策課
◎企画財政部 市民税課							
11	手数料の減免	茂原市手数料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課	5日		企画財政部 市民税課
◎市民部 市民課							
12	手数料の減免	茂原市手数料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課	5日		市民部 市民課
◎市民部 国保年金課							
13	出産育児一時金の支給	茂原市国民健康保険条例	第6条第1項		30日		市民部 国保年金課
14	葬祭費の支給	茂原市国民健康保険条例	第7条第1項		30日		市民部 国保年金課
15	施設の指定	茂原市国民健康保険はり、きゅう、あん摩等施設の利用に関する規則	第4条第3項		30日		市民部 国保年金課
16	利用券の交付	茂原市国民健康保険はり、きゅう、あん摩等施設の利用に関する規則	第6条第2項		3日		市民部 国保年金課
17	費用徴収の免除	茂原市国民健康保険の保健事業の費用徴収に関する規則	第4条		30日		市民部 国保年金課
◎市民部 健康管理課							
18	使用の許可	茂原市保健センターの設置及び管理に関する条例	第4条第1項		1日		市民部 健康管理課
19	費用の免除	茂原市健康増進事業の費用徴収に関する規則	第3条		15日		市民部 健康管理課
20	工事設計の確認	茂原市小規模水道条例	第5条		30日		市民部 健康管理課
21	給水開始等に係る届出	茂原市小規模水道条例	第8条第1項及び第13条		30日		市民部 健康管理課
◎福祉部 社会福祉課							
22	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		福祉部 社会福祉課
23	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		福祉部 社会福祉課

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
24	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		福祉部 社会福祉課
25	使用の許可	茂原市福祉センターの設置及び管理に関する条例	第7条第1項		1日		福祉部 社会福祉課
26	使用料の減免	茂原市福祉センターの設置及び管理に関する条例	第11条第1項後段		3日		福祉部 社会福祉課
27	使用料の還付承認	茂原市福祉センターの設置及び管理に関する条例	第11条第3項ただし書		3日		福祉部 社会福祉課
◎福祉部 障害福祉課							
28	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		福祉部 障害福祉課
29	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		福祉部 障害福祉課
30	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		福祉部 障害福祉課
31	利用の許可	茂原市心身障害者福祉作業所設置及び管理に関する条例	第7条(第11条第2項において準用する場合を含む。)		15日		福祉部 障害福祉課
32	医療費の助成	茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例	第6条及び第8条第4項		30日		福祉部 障害福祉課
33	受給資格の認定	茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例	第7条第1項		30日		福祉部 障害福祉課
34	受給券の再交付	茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例施行規則	第9条第9項		5日		福祉部 障害福祉課
35	受給者の認定	茂原市重度心身障害者福祉手当支給条例	第5条第2項		30日		福祉部 障害福祉課
36	事業者の登録	茂原市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則	第2条第1項		15日		福祉部 障害福祉課
37	利用の決定	茂原市地域生活支援事業実施規則	第5条		15日		福祉部 障害福祉課

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
38	派遣の決定	茂原市意思疎通支援事業実施規則	第9条第1項		15日		福祉部 障害福祉課
39	給付の決定	茂原市日常生活用具給付事業実施規則	第7条第1項		15日		福祉部 障害福祉課
40	給付の決定	茂原市点字図書給付事業実施規則	第5条		15日		福祉部 障害福祉課
41	利用の決定	茂原市移動支援事業実施規則	第5条		15日		福祉部 障害福祉課
42	利用の決定	茂原市地域活動支援センター事業実施規則	第5条		15日		福祉部 障害福祉課
43	利用の決定	茂原市障害者訪問入浴サービス事業実施規則	第7条		15日		福祉部 障害福祉課
44	職親の決定	茂原市知的障害者職親委託事業実施規則	第2条第2項		15日		福祉部 障害福祉課
45	職親委託の決定	茂原市知的障害者職親委託事業実施規則	第4条第1項		15日		福祉部 障害福祉課
46	利用の決定	茂原市日中一時支援事業実施規則	第4条		15日		福祉部 障害福祉課
◎福祉部 高齢者支援課							
47	費用の徴収猶予等	茂原市老人福祉法第11条の規定による措置に要する費用の徴収に関する規則	第4条		15日		福祉部 高齢者支援課
48	保険料の徴収猶予	茂原市介護保険条例	第8条第1項		15日		福祉部 高齢者支援課
49	保険料の減免	茂原市介護保険条例	第9条第1項		15日		福祉部 高齢者支援課
50	登録の決定	茂原市基準該当訪問介護事業者等の登録等に関する規則	第4条		30日		福祉部 高齢者支援課
◎福祉部 子育て支援課							
51	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		福祉部 子育て支援課
52	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		福祉部 子育て支援課
53	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		福祉部 子育て支援課
54	受給券の交付	茂原市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する規則	第8条第1項		30日		福祉部 子育て支援課
55	受給券の再交付	茂原市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する規則	第14条第1項		5日		福祉部 子育て支援課
56	受給券の交付	茂原市子ども医療費の助成に関する規則	第9条		30日		福祉部 子育て支援課
57	受給券の再交付	茂原市子ども医療費の助成に関する規則	第11条第1項		5日		福祉部 子育て支援課
58	養育医療券の再交付	茂原市母子保健法施行細則	第5条第2項		5日		福祉部 子育て支援課
59	養育医療変更の承認	茂原市母子保健法施行細則	第6条第1項		15日		福祉部 子育て支援課

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
60	徴収額の徴収猶予	茂原市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則	第10条第2項		15日		福祉部 子育て支援課
61	徴収額の減免	茂原市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則	第11条第1項		15日		福祉部 子育て支援課
◎福祉部 保育課							
62	保育料等の減免	茂原市保育所の設置及び管理に関する条例	第6条		15日		福祉部 保育課
63	利用の承諾	茂原市保育の利用に関する規則	第4条		30日		福祉部 保育課
64	保育所等変更の承諾	茂原市保育の利用に関する規則	第5条第1項		15日		福祉部 保育課
65	利用の承諾	茂原市保育所の延長保育の利用に関する規則	第5条第2項		15日		福祉部 保育課
66	利用時間変更の承諾	茂原市保育所の延長保育の利用に関する規則	第6条第2項		5日		福祉部 保育課
◎経済環境部 農政課							
67	手数料の減免	茂原市手数料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課	5日		経済環境部 農政課
68	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		経済環境部 農政課
69	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		経済環境部 農政課
70	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		経済環境部 農政課
71	使用の許可	茂原農産物直売所の設置及び管理に関する条例	第4条第1項(第11条第2項において準用する場合を含む。)		1日		経済環境部 農政課
72	使用料の還付承認	茂原農産物直売所の設置及び管理に関する条例	第8条第2項ただし書		3日		経済環境部 農政課
73	使用料の減免	茂原農産物直売所の設置及び管理に関する条例	第9条		3日		経済環境部 農政課
74	分担金等の徴収猶予等	茂原市県営土地改良事業分担金徴収条例	第7条		15日		経済環境部 農政課
75	金銭等の徴収猶予等	茂原市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例	第3条		15日		経済環境部 農政課
76	分担金の徴収猶予及び減免	茂原市農業集落排水事業分担金徴収条例	第5条		15日		経済環境部 農政課
77	排水設備の新設等の計画の確認及び変更確認	茂原市農業集落排水処理施設条例	第7条		30日		経済環境部 農政課

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
78	工事完了の検査	茂原市農業集落排水処理施設条例	第8条第2項		30日		経済環境部 農政課
79	使用料の減免	茂原市農業集落排水処理施設条例	第18条		15日		経済環境部 農政課
◎経済環境部 商工観光課							
80	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		経済環境部 商工観光課
81	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		経済環境部 商工観光課
82	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		経済環境部 商工観光課
83	奨励措置の指定	茂原市企業立地促進条例	第4条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
84	奨励金の交付	茂原市企業立地促進条例	第5条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
85	地位承継の承認	茂原市企業立地促進条例	第7条		15日		経済環境部 商工観光課
◎経済環境部 環境保全課							
86	手数料の減免	茂原市手数料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課	5日		経済環境部 環境保全課
87	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		経済環境部 環境保全課

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
88	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		経済環境部 環境保全課
89	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		経済環境部 環境保全課
90	特定事業の許可	茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	第9条		30日		経済環境部 環境保全課
91	変更の許可	茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	第16条第1項		15日		経済環境部 環境保全課
92	譲受けの許可	茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	第28条第1項		15日		経済環境部 環境保全課
◎都市建設部 土木建設課							
93	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 土木建設課
94	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 土木建設課

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
95	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 土木建設課
◎都市建設部 土木管理課							
96	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 土木管理課
97	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 土木管理課
98	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 土木管理課
99	占用料の還付承認	茂原市道路占用料条例	第4条ただし書		15日		都市建設部 土木管理課
100	占用料の減免	茂原市道路占用料条例	第5条		15日		都市建設部 土木管理課
101	占用料の還付承認	茂原市準用河川占用料条例	第4条ただし書		15日		都市建設部 土木管理課
102	占用料の減免	茂原市準用河川占用料条例	第5条		15日		都市建設部 土木管理課
103	行為の許可及び変更許可	茂原市法定外公共物管理条例	第4条第1項		15日		都市建設部 土木管理課
104	占用料の還付承認	茂原市法定外公共物管理条例	第11条ただし書		15日		都市建設部 土木管理課
105	占用料の減免	茂原市法定外公共物管理条例	第12条		15日		都市建設部 土木管理課
◎都市建設部 都市計画課							
106	使用の許可	茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	第5条第1項(第16条第2項において準用する場合を含む。)		1日		都市建設部 都市計画課
107	使用料の減免	茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	第9条		1日		都市建設部 都市計画課

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
108	使用料の還付承認	茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	第10条ただし書		15日		都市建設部 都市計画課
109	定期使用券等の再交付	茂原市自転車駐車場の管理及び運営に関する規則	第6条(第9条において準用する場合を含む。)		1日		都市建設部 都市計画課
110	費用の免除	茂原市自転車等放置防止に関する条例	第14条第3項		1日		都市建設部 都市計画課
111	手数料の減免	茂原市手数料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課	5日		都市建設部 都市計画課
112	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 都市計画課
113	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 都市計画課
114	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 都市計画課
115	景観づくり活動団体の認定	茂原市景観条例	第16条第2項		30日		都市建設部 都市計画課
116	変更の認定	茂原市景観条例	第17条第1項		15日		都市建設部 都市計画課
117	駐車料金の減免	茂原市駐車場の設置及び管理に関する条例	第6条		15日		都市建設部 都市計画課
118	駐車料金の還付承認	茂原市駐車場の設置及び管理に関する条例	第7条ただし書		15日		都市建設部 都市計画課
119	定期駐車券の交付等	茂原市駐車場の管理及び運営に関する規則	第5条第3項、第4項及び第5項		1日		都市建設部 都市計画課
120	許可地域等における許可(鉄道車両に係るものを除く。)	千葉県屋外広告物条例	第6条第1項		申請があつた日から起算して10日以内(第6条第3項)	○	都市建設部 都市計画課
121	広告物活用地区における許可(鉄道車両に係るものを除く。)	千葉県屋外広告物条例	第6条の2第3項		申請があつた日から起算して10日以内(第6条第3項準用)	○	都市建設部 都市計画課
122	広告物等の許可(鉄道車両に係るものを除く。)	千葉県屋外広告物条例	第8条第2項		15日	○	都市建設部 都市計画課

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
123	許可の有効期間の決定	千葉県屋外広告物条例	第9条第1項(同条第3項において準用する場合を含む。)		15日	○	都市建設部 都市計画課
124	許可の更新	千葉県屋外広告物条例	第9条第3項		15日	○	都市建設部 都市計画課
125	広告物等の変更及び改造の許可	千葉県屋外広告物条例	第10条第1項		申請があつた日から起算して10日以内(第6条第3項準用)	○	都市建設部 都市計画課
◎都市建設部 建築課							
126	手数料の減免	茂原市手数料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課	5日		都市建設部 建築課
127	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 建築課
128	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 建築課
129	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 建築課
130	入居の決定	茂原市営住宅管理条例	第7条第3項		30日		都市建設部 建築課
131	家賃の減免又は徴収猶予	茂原市営住宅管理条例	第15条(第30条第3項及び第32条第3項において準用する場合を含む。)		15日		都市建設部 建築課
132	社会福祉法人等の使用許可	茂原市営住宅管理条例	第42条第1項		30日		都市建設部 建築課
133	敷地の目的外使用の許可	茂原市営住宅管理条例	第52条		15日		都市建設部 建築課
134	手数料の還付承認	茂原市建築基準法関係手数料条例	第4条ただし書		15日		都市建設部 建築課
135	手数料の減免	茂原市建築基準法関係手数料条例	第5条		15日		都市建設部 建築課
136	公益上必要な建築物の特例許可	茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	第13条		30日		都市建設部 建築課
137	許可内容の変更許可	茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則	第4条第1項		15日		都市建設部 建築課
◎都市建設部 都市整備課							

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
138	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災 対策課、福祉部 社会福祉 課、福祉部 障害福祉課、福 祉部 子育て支援課、経済環 境部 農政課、経済環境部 商 工観光課、経済環境部 環境 保全課、都市建設部 土木建 設課、都市建設部 土管理 課、都市建設部 都市計画 課、都市建設部 建築課、都 市建設部 都市整備課、都市 建設部 下水道課、本納支 所、教育部 教育総務課、教 育部 体育課、教育部 美術 館・郷土資料館、教育部 東 部台文化会館、教育部 学校 給食センター、教育部 本納 公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		都市建設部 都市整備課
139	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会 福祉課、福祉部 障害福祉 課、福祉部 子育て支援課、 経済環境部 農政課、経済環 境部 商工観光課、経済環境 部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土 木管理課、都市建設部 都市 計画課、都市建設部 建築 課、都市建設部 都市整備 課、都市建設部 下水道課、 本納支所、教育部 教育総務 課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学 校給食センター、教育部 本 納公民館、教育部 鶴枝公民 館	15日		都市建設部 都市整備課
140	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会 福祉課、福祉部 障害福祉 課、福祉部 子育て支援課、 経済環境部 農政課、経済環 境部 商工観光課、経済環境 部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土 木管理課、都市建設部 都市 計画課、都市建設部 建築 課、都市建設部 都市整備 課、都市建設部 下水道課、 本納支所、教育部 教育総務 課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学 校給食センター、教育部 本 納公民館、教育部 鶴枝公民 館	15日		都市建設部 都市整備課
141	行為の許可及び変更許可	茂原市都市公園条例	第4条第1項及び第 3項(第16条におい て準用する場合を 含む。)		5日		都市建設部 都市整備課
142	使用料等の還付承認	茂原市都市公園条例	第12条ただし書(第 16条において準用 する場合を含む。)		3日		都市建設部 都市整備課
143	使用料等の減免	茂原市都市公園条例	第13条(第16条にお いて準用する場合 を含む。)		3日		都市建設部 都市整備課
144	延滞金の減免	茂原都市計画事業土地区画整理事業施行 条例	第21条第3項		15日		都市建設部 都市整備課
◎都市建設部 下水道課							
145	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災 対策課、福祉部 社会福祉 課、福祉部 障害福祉課、福 祉部 子育て支援課、経済環 境部 農政課、経済環境部 商 工観光課、経済環境部 環境 保全課、都市建設部 土木建 設課、都市建設部 土管理 課、都市建設部 都市計画 課、都市建設部 建築課、都 市建設部 都市整備課、都市 建設部 下水道課、本納支 所、教育部 教育総務課、教 育部 体育課、教育部 美術 館・郷土資料館、教育部 東 部台文化会館、教育部 学校 給食センター、教育部 本納 公民館、教育部 鶴枝公民館	15日(土 曜、日曜、 祝日を除く)		都市建設部 下水道課

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
146	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
147	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
148	排水設備等の計画の確認及び変更確認	茂原市公共下水道条例	第4条		15日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
149	排水設備等の工事の検査	茂原市公共下水道条例	第6条第1項		15日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
150	特別の必要による公共ます及び取付管の新設等の許可	茂原市公共下水道条例	第20条		-		都市建設部 下水道課
151	占用の許可及び変更許可	茂原市公共下水道条例	第21条第1項		27日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
152	特別使用の許可	茂原市公共下水道条例	第26条第1項		27日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
153	使用料等の減免	茂原市公共下水道条例	第29条		15日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
154	助成の申請	茂原市水洗便所改造資金助成条例	第6条		21日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
155	負担金の徴収猶予	茂原市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	第7条		15日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
156	負担金の減免	茂原市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	第8条		15日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
157	指定工事店証の交付及び再交付	茂原市下水道排水設備指定工事店規則	第5条第1項及び第3項		21日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
158	指定の更新	茂原市下水道排水設備指定工事店規則	第8条第1項		21日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
◎本納支所							
159	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		本納支所

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
160	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		本納支所
161	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		本納支所
◎教育部 教育総務課							
162	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 教育総務課
163	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 教育総務課
164	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 教育総務課
◎教育部 学校教育課							
165	保育料の減免	茂原市立幼稚園保育料の徴収に関する条例	第4条		30日		教育部 学校教育課
166	保育料の還付承認	茂原市立幼稚園保育料の徴収に関する条例	第5条ただし書		30日		教育部 学校教育課

(公表用)条例適用処分一覧表 【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
167	利用の許可	茂原市スクールバス運行規則	第4条		15日		教育部 学校教育課
◎教育部 生涯学習課							
168	使用の許可	茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例	第4条第1項		1日		教育部 生涯学習課
169	使用料の減免	茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例	第8条第1項後段		3日		教育部 生涯学習課
170	使用料の還付承認	茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例	第8条第3項ただし書		3日		教育部 生涯学習課
171	図書館カードの交付	茂原市立図書館規則	第7条第1項(第14条において準用する場合を含む。)		1日		教育部 生涯学習課
172	現状変更の承認	茂原市文化財の保護に関する条例	第9条		30日		教育部 生涯学習課
173	時間外使用の許可	茂原市青年館設置及び管理に関する条例	第4条第2項(第13条第2項において準用する場合を含む。)		1日		教育部 生涯学習課
174	使用の許可	茂原市青年館設置及び管理に関する条例	第6条第1項(第13条第2項において準用する場合を含む。)		1日		教育部 生涯学習課
175	現状変更等の許可(千葉県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則第3条第1項に規定する現状の変更及び保存に影響を及ぼす行為に係るものに限る。)	千葉県文化財保護条例	第38条第1項		15日	○	教育部 生涯学習課
◎教育部 体育課							
176	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 体育課
177	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 体育課
178	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 体育課
179	利用の許可	茂原市立学校施設の開放規則	第7条第1項		5日		教育部 体育課
180	使用の許可	茂原市市民体育館条例	第4条		1日		教育部 体育課
181	使用料の還付承認	茂原市市民体育館条例	第7条第2項ただし書		3日		教育部 体育課
182	使用料の減免	茂原市市民体育館条例	第8条		3日		教育部 体育課
183	特別設備の許可	茂原市市民体育館管理規則	第14条		5日		教育部 体育課

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
◎教育部 美術館・郷土資料館							
184	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災 対策課、福祉部 社会福祉 課、福祉部 障害福祉課、福 祉部 子育て支援課、経済環 境部 農政課、経済環境部 商 工観光課、経済環境部 環境 保全課、都市建設部 土木建 設課、都市建設部 土木管理 課、都市建設部 都市計画 課、都市建設部 建築課、都 市建設部 都市整備課、都市 建設部 下水道課、本納支 所、教育部 教育総務課、教 育部 体育課、教育部 美術 館・郷土資料館、教育部 東 部台文化会館、教育部 学校 給食センター、教育部 本納 公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 美術館・郷土資料 館
185	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会 福祉課、福祉部 障害福祉 課、福祉部 子育て支援課、 経済環境部 農政課、経済環 境部 商工観光課、経済環境 部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土 木管理課、都市建設部 都市 計画課、都市建設部 建築 課、都市建設部 都市整備 課、都市建設部 下水道課、 本納支所、教育部 教育総務 課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学 校給食センター、教育部 本 納公民館、教育部 鶴枝公民 館	15日		教育部 美術館・郷土資料 館
186	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会 福祉課、福祉部 障害福祉 課、福祉部 子育て支援課、 経済環境部 農政課、経済環 境部 商工観光課、経済環境 部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土 木管理課、都市建設部 都市 計画課、都市建設部 建築 課、都市建設部 都市整備 課、都市建設部 下水道課、 本納支所、教育部 教育総務 課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学 校給食センター、教育部 本 納公民館、教育部 鶴枝公民 館	15日		教育部 美術館・郷土資料 館
187	使用の許可	茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例	第5条第2項		7日		教育部 美術館・郷土資料 館
188	観覧料及び使用料の減免	茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例	第8条		7日		教育部 美術館・郷土資料 館
189	観覧料及び使用料の還付承認	茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例	第9条ただし書		15日		教育部 美術館・郷土資料 館
190	資料寄託の承認	茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則	第13条第2項		15日		教育部 美術館・郷土資料 館
191	資料貸出しの許可	茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則	第14条第2項		7日		教育部 美術館・郷土資料 館
192	資料貸出しの期間延長の承認	茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則	第14条第3項		7日		教育部 美術館・郷土資料 館
◎教育部 東部台文化会館							
193	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災 対策課、福祉部 社会福祉 課、福祉部 障害福祉課、福 祉部 子育て支援課、経済環 境部 農政課、経済環境部 商 工観光課、経済環境部 環境 保全課、都市建設部 土木建 設課、都市建設部 土木管理 課、都市建設部 都市計画 課、都市建設部 建築課、都 市建設部 都市整備課、都市 建設部 下水道課、本納支 所、教育部 教育総務課、教 育部 体育課、教育部 美術 館・郷土資料館、教育部 東 部台文化会館、教育部 学校 給食センター、教育部 本納 公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 東部台文化会館

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
194	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 東部台文化会館
195	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 東部台文化会館
196	使用の許可	茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例	第5条第1項		1日		教育部 東部台文化会館
197	使用料の減免	茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例	第10条		3日		教育部 東部台文化会館
198	使用料の還付承認	茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例	第11条ただし書		3日		教育部 東部台文化会館
199	使用変更等の許可	茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する規則	第9条第1項		1日		教育部 東部台文化会館
200	販売行為等の承認	茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する規則	第21条		5日		教育部 東部台文化会館
201	利用者の登録	茂原市教育委員会の管理する公共施設の電話予約に関する規則	第4条		5日		教育部 東部台文化会館
202	利用者登録の変更	茂原市教育委員会の管理する公共施設の電話予約に関する規則	第6条		1日		教育部 東部台文化会館
203	利用者登録の更新	茂原市教育委員会の管理する公共施設の電話予約に関する規則	第7条第1項		1日		教育部 東部台文化会館
204	利用者登録の廃止	茂原市教育委員会の管理する公共施設の電話予約に関する規則	第8条		1日		教育部 東部台文化会館
205	登録カードの再発行	茂原市教育委員会の管理する公共施設の電話予約に関する規則	第12条		1日		教育部 東部台文化会館
◎教育部 学校給食センター							
206	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 学校給食センター
207	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 学校給食センター

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
208	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 学校給食センター
209	給食費の減免	茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則	第12条第4項		15日		教育部 学校給食センター
◎教育部 本納公民館							
210	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 本納公民館
211	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 本納公民館
212	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 本納公民館
213	使用の許可	茂原市公民館の設置及び管理に関する条例	第7条	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	1日		教育部 本納公民館
214	使用料の減免	茂原市公民館の設置及び管理に関する条例	第10条第1項後段	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	3日		教育部 本納公民館
215	使用料の還付承認	茂原市公民館の設置及び管理に関する条例	第10条第3項ただし書	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	3日		教育部 本納公民館
◎教育部 鶴枝公民館							

(公表用)条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理 期間	県特例条 例根拠	担当部署
216	延滞金の減免	茂原市延滞金徴収条例	第2条第2項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災 対策課、福祉部 社会福祉 課、福祉部 障害福祉課、福 祉部 子育て支援課、経済環 境部 農政課、経済環境部 商 工観光課、経済環境部 環境 保全課、都市建設部 土木建 設課、都市建設部 土管理 課、都市建設部 都市計画 課、都市建設部 建築課、都 市建設部 都市整備課、都市 建設部 下水道課、本納支 所、教育部 教育総務課、教 育部 体育課、教育部 美術 館・郷土資料館、教育部 東 部台文化会館、教育部 学校 給食センター、教育部 本納 公民館、教育部 鶴枝公民館	15日		教育部 鶴枝公民館
217	使用料の減免	茂原市行政財産使用料条例	第5条	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会 福祉課、福祉部 障害福祉 課、福祉部 子育て支援課、 経済環境部 農政課、経済環 境部 商工観光課、経済環境 部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土 木管理課、都市建設部 都市 計画課、都市建設部 建築 課、都市建設部 都市整備 課、都市建設部 下水道課、 本納支所、教育部 教育総務 課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学 校給食センター、教育部 本 納公民館、教育部 鶴枝公民 館	15日		教育部 鶴枝公民館
218	使用料の還付承認	茂原市行政財産使用料条例	第6条ただし書	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会 福祉課、福祉部 障害福祉 課、福祉部 子育て支援課、 経済環境部 農政課、経済環 境部 商工観光課、経済環境 部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土 木管理課、都市建設部 都市 計画課、都市建設部 建築 課、都市建設部 都市整備 課、都市建設部 下水道課、 本納支所、教育部 教育総務 課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学 校給食センター、教育部 本 納公民館、教育部 鶴枝公民 館	15日		教育部 鶴枝公民館
219	使用の許可	茂原市公民館の設置及び管理に関する条 例	第7条	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	1日		教育部 鶴枝公民館
220	使用料の減免	茂原市公民館の設置及び管理に関する条 例	第10条第1項後段	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	3日		教育部 鶴枝公民館
221	使用料の還付承認	茂原市公民館の設置及び管理に関する条 例	第10条第3項ただし 書	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館	3日		教育部 鶴枝公民館
◎議会事務局							
222	開示請求に対する決定	茂原市議会の個人情報の保護に関する条 例	第24条		開示請求があ った日から30 日以内 (第25条第 1項)		議会事務局
223	手数料の減免	茂原市議会の個人情報の保護に関する条 例	第30条第4項		15日		議会事務局
224	訂正請求に対する決定	茂原市議会の個人情報の保護に関する条 例	第34条		訂正請求があ った日から30 日以内 (第35条第 1項)		議会事務局
225	利用停止請求に対する決定	茂原市議会の個人情報の保護に関する条 例	第41条		利用停止請 求があった 日から30日 以内(第42 条第1項)		議会事務局